

工場立地法の効果

1. 特定工場数

工場立地法に基づき届出されている特定工場(敷地面積 9,000 m²又は建築面積 3,000 m²以上)が全国で約 2.4 万工場(平成 17 年末)あり、国内工場(約 29 万事業所[平成 15 年工業統計(従業員 4 人以上)]に占める特定工場の割合は約 8%である。

2. 工場立地法の効果

工場立地法の効果としては、同法を施行した結果、工場における緑化の重要性の認識が高まるとともに、昭和 48 年においては緑地面積率が 5.8%であったが、平成 17 年末においては 15.3%となっている。また環境施設面積率については、昭和 48 年には 9.9%であったものが、平成 17 年末には 19.0%と倍増している(参考 1)。このような状況において、本法が工場と周辺環境との調和に果たした役割は評価されてきた。

3. 公害等に関する状況

工場を巡る周辺環境との調和の面からみれば、昭和 52 年度当時、公害等苦情処理件数 69,729 件のうち製造業に関するものが 23,644 件と約 34%であったのに対し、平成 16 年度には約 12%となっており(参考 2)、製造業の占める割合は低くなっており、工場環境整備が進んでいるものとみられる。

公害等苦情処理件数...大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭について統計を取ったもの。

4. 工場の緑地等が持つ効果とその諸機能

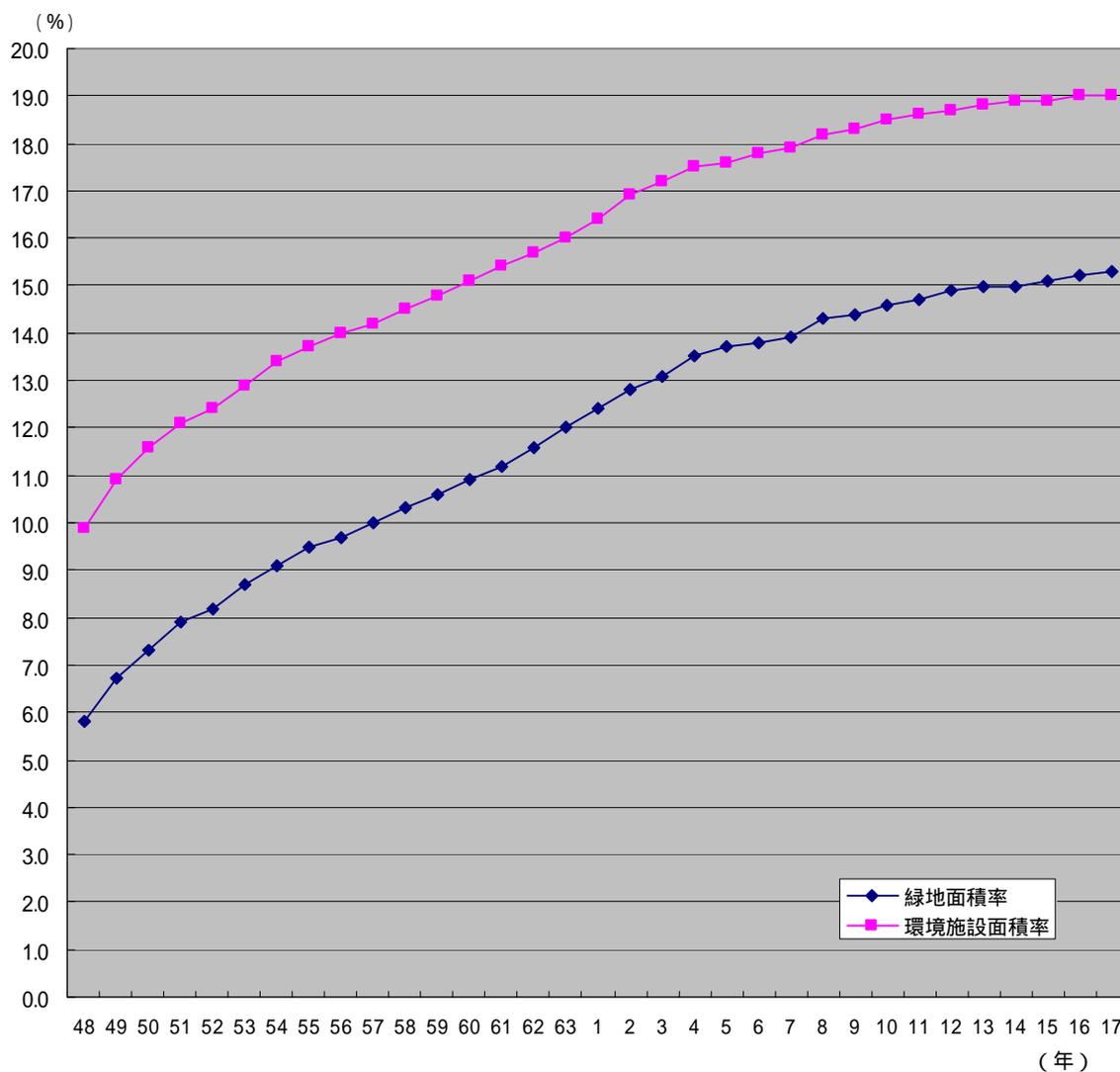
効果	具体的作用	主な受益者	高低木	芝生	環 A 1	環 B 2
周辺環境との調和	景観の向上	周辺住民				×
	工場施設の目隠し	周辺住民		×	×	
防災	輻射熱の減少、延焼遮断	周辺住民				
	災害時の避難地	周辺住民				
騒音低減	騒音の減衰	周辺住民				
大気浄化	大気汚染物質の吸収	工場従業者・周辺住民			×	×
気象緩和	温度の吸収・蒸散活動による乾燥抑制	工場従業者・周辺住民				×
	日射の遮断	工場従業者		×	×	×
就業環境改善	リラックス効果	工場従業者				
	視覚等疲労の回復	工場従業者				×

(注) : 効果大、 : 効果あり、 : 効果小、× : 効果なし

1 : 環境施設の中の噴水、グラウンド、池等

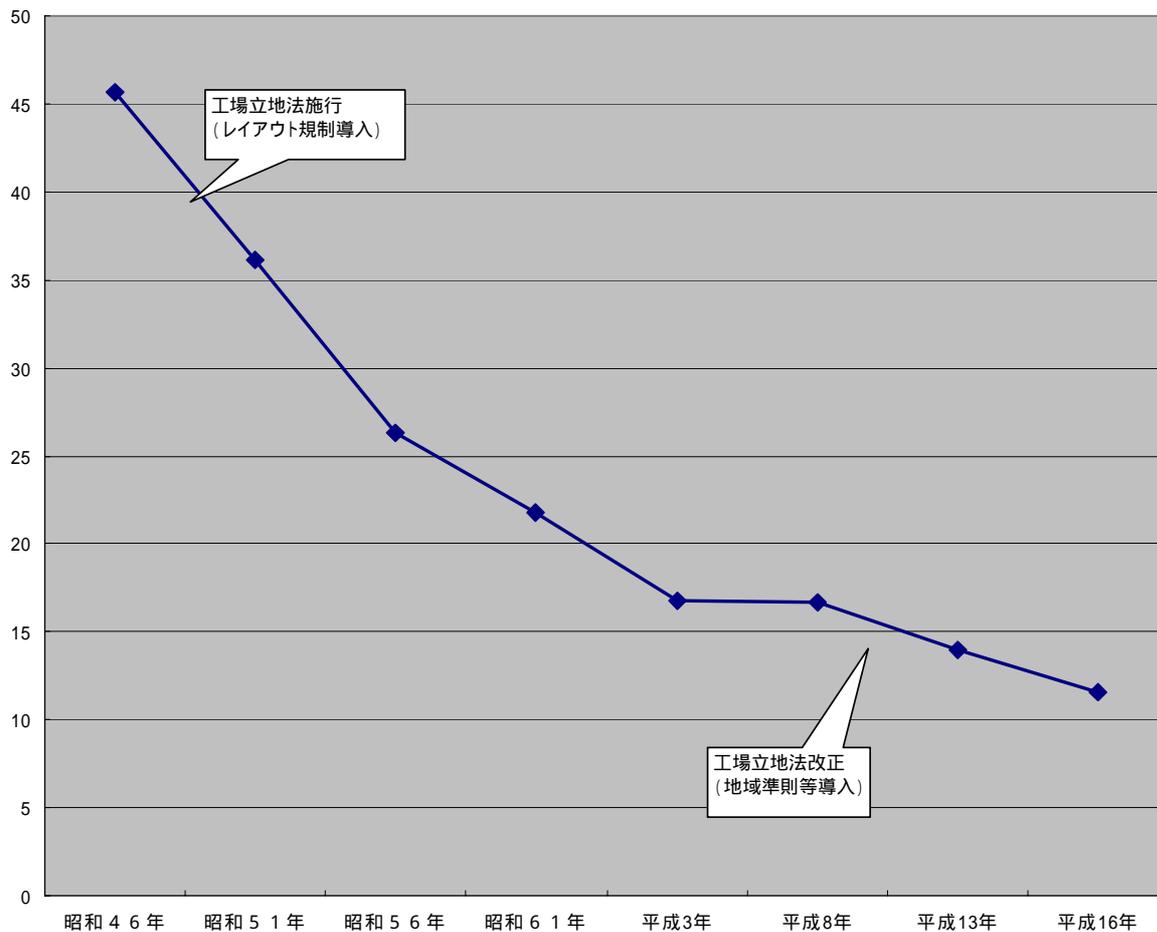
2 : 環境施設の中の一般に開放された体育館等

緑地面積率及び環境施設面積率の推移



	昭和48年	平成元年	平成9年	平成17年
緑地面積率	5.8%	12.4%	14.4%	15.3%
環境施設面積率	9.9%	16.4%	18.3%	19.0%

公害苦情件数に製造業が占める割合



単位 (%)

	昭和46年度	昭和51年度	昭和56年度	昭和61年度	平成3年度	平成8年度	平成13年度	平成16年度
公害苦情件数に製造業が占める割合	45.7	36.1	26.3	21.8	16.7	16.7	14.0	11.6